

月電工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 4年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページを積極的に活用
する
- 令和 4年 7月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な
広報を行う
- 令和 4年 7月～ 女性の採用拡大に向けた、職場見学・職場体験を実施する
- 令和 5年 4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を検討
する